

令和4年第4回（定例会）吉備中央町議会会議録（1日目）

1. 令和4年9月5日 午前 9時30分 開会

2. 令和4年9月5日 午後 1時40分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	成田賢一	2番	山本洋平
3番	石井壽富	4番	渡邊順子
5番	山崎誠	6番	加藤高志
7番	河上真智子	8番	黒田員米
9番	日名義人	10番	丸山節夫
11番	西山宗弘	12番	難波武志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

6番	加藤高志	7番	河上真智子
----	------	----	-------

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	亀山勝則	書記	堀恵子
--------	------	----	-----

9. 説明のため出席した者の職氏名

町長	山本雅則	副町長	岡田清
教育長	石井孝典	会計管理者	早川順治
総務課長	片岡昭彦	税務課長	山本敦志
企画課長	大樫隆志	協働推進課長	中山仁
住民課長	歳原雅則	福祉課長	奥野充之
保健課長	塚田恵子	子育て推進課長	根本喜代香
農林課長	山口文亮	建設課長	大月豊
水道課長	古好広徳	教委事務局長	大月道広
定住促進課長	荒谷哲也		

10. 議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3		諸般の報告
日程第 4	報告第 6号	令和3年度吉備中央町財政健全化判断比率等の報告について
日程第 5	議案第39号	吉備中央町議会議員及び吉備中央町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第40号	吉備中央町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第41号	吉備中央町お試し暮らし住宅条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第42号	吉備中央町住みたいまち定住促進条例の一部を改正する条例について
日程第 9	議案第43号	町有財産の取得につき議会の議決を求めることについて
日程第10	議案第44号	令和3年度吉備中央町一般会計並びに各特別会計の決算の認定について
(追加日程)		
追加日程第1	発議第5号	特別委員会の設置について
追加日程第2		令和3年度決算特別委員会委員の選任について
追加日程第3		令和3年度決算特別委員会の委員長及び副委員長の互選報告について
日程第11	議案第45号	令和3年度吉備中央町上水道事業会計の決算の認定について
日程第12	議案第46号	令和3年度吉備中央町下水道事業会計の決算の認定について
日程第13	議案第47号	令和4年度吉備中央町一般会計補正予算について
日程第14	議案第48号	令和4年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について

- 日程第 15 議案第 49 号 令和 4 年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 16 議案第 50 号 令和 4 年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第 17 議案第 51 号 令和 4 年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計補正予算について
- 日程第 18 議案第 52 号 令和 4 年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計補正予算について
- 日程第 19 請願第 1 号 請願書受理について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

- 報告第 6 号 令和 3 年度吉備中央町財政健全化判断比率等の報告について 報告
- 議案第 39 号 吉備中央町議会議員及び吉備中央町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 40 号 吉備中央町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 41 号 吉備中央町お試し暮らし住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第 42 号 吉備中央町住みたいまち定住促進条例の一部を改正する条例について
- 議案第 43 号 町有財産の取得につき議会の議決を求めることについて
- 議案第 44 号 令和 3 年度吉備中央町一般会計並びに各特別会計の決算の認定について 付託
- 発議第 5 号 特別委員会の設置について  
令和 3 年度決算特別委員会委員の選任について  
令和 3 年度決算特別委員会の委員長及び副委員長の互選報告について
- 議案第 45 号 令和 3 年度吉備中央町上水道事業会計の決算の認定について 付託

議案第46号	令和3年度吉備中央町下水道事業会計の決算の認定について	付託
議案第47号	令和4年度吉備中央町一般会計補正予算について	
議案第48号	令和4年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について	
議案第49号	令和4年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について	
議案第50号	令和4年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算について	
議案第51号	令和4年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計補正予算について	
議案第52号	令和4年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計補正予算について	
請願第1号	請願書受理について	付託

午前 9時30分 開 会

○議長（難波武志君）

おはようございます。

8月は大変暑い日が続いておりましたけれども、9月になって朝夕が少し過ごしやすくなってきたのではないかと思います。ただ、昼間は大変暑い日が続いております。そうした中で、農家の皆さんには稲刈りが始まり、あるいはまたブドウの収穫、梨の収穫というふうなことで、秋の農繁期というふうなものが見えてきております。そうした中、明日からあさってにかけては非常に大型の台風が中国地方へ接近するというふうなことで、大変心配な状況ではあります。被害がないことを祈るばかりでございます。

また、コロナにつきましてもなかなか終息の兆しが見えない。特に7波になってからは岡山県下でも、あるいは吉備中央町でも非常に多くの方が感染をし、このところではコロナによるお亡くなりになる方が出てきておるといふふうなことで、亡くなられた方に対し、あるいは御家族に対し心よりお悔やみを申し上げるところでございます。また、療養中の皆様方にも心よりお見舞いを申し上げるところでございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和4年第4回吉備中央町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

会議中の広報担当及び吉備ケーブルテレビの撮影を許可しておりますので報告いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定において、議長において、6番、加藤高志君、7番、河上真智子君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日9月5日から9月21日までの17日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から9月21日までの17日間と決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第3、諸般の報告を行います。

6月12日、吉備中央町のソフトボール及びバレーボール大会がございましたけれども、バレーボールのほうは、コロナの関係で練習が思うようにできないというふうなことで欠席ということで、ソフトボールの3チームのみの出席で大会が行われました。非常に出席チームは少なかったわけですが、その中でもお集まりの選手の皆さんは大変楽しいひとときを過ごされたように思います。

6月19日、第68回岡山県消防操法大会に出場される選手の皆さんへの激励会がありました。これもまたコロナの関係で議員全員の方をとということに考えておりましたけれども、それもできない中で代表で私が出席をして操法の訓練を見たわけですが、今年から水を実際に飛ばしての大会というふうなことで、そうした訓練も見ました。非常にすばらしい機敏な操法というふうなことで、今年は入賞あるいは優勝というふうなことも期待しておりましたけれども、そこまではいかなかったようでございます。

6月29日から9月1日にかけて、それぞれの国道あるいは県道等の整備促進期成会がありました。それにそれぞれ臨んで、吉備中央町に関する道路についての整備要望をしまりました。

それから、7月15日には埼玉県加須市の議会から10名の方が、吉備中央町の巡回バスについての視察ということで来られました。その中で、巡回バスあるいはスーパーシェイプの取組というふうなこともお尋ねがあったわけですが、加須市においてもそうした巡回バス等、足の確保ということにいろいろ勉強をしておられるようでございました。

それから、7月28日、島根県雲南市議会の5名の方が来られまして、この視察については町というよりも希望学園のことについて、不登校等の子供たちの対応というふうなことで来られまして、希望学園のほうへ直接行って向こうで対応をされました。来る前には

吉備高原学園高校も視察したいというふうなことでしたけれども、吉備高原学園高校のほうもコロナ禍のこともあったり、あるいは休み中というふうなこともあったりして辞退をされましたので、希望学園のみの視察となりました。

その他については、お手元に配付しておりますので、御覧をいただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第4、報告第6号、令和3年度吉備中央町財政健全化判断比率等の報告についてを議題とします。

提出者から報告を求めます。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

皆さん、改めましておはようございます。

ただいま上程されました報告第6号の説明に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

第4回の吉備中央町議会定例会を招集させていただいたところ、議員の皆様全員の出席をいただきまして、予定どおり開催できましたことを心よりうれしく思っております。

今年の夏は梅雨が大変短く、暑い夏の期間が長いのかと思っておりましたが、戻り梅雨のような前線が発達をしまして、全国各地で線状降水帯による激しい雨が降り続き、特に北日本の日本海沿岸では河川の氾濫など、大変な状況が発生をいたしました。このような状況は他人事ではなく、いつ岡山県におきましても起きても不思議ではないような状況でございます。そのためにも普段から備えと訓練はしっかりとやらなければならないと、改めて思っております。今非常に強い台風11号が北上をしております。その影響が大変心配でございます。しっかりと注意喚起と、やはり備えということを行なっていきたいと思っております。

ところで、新型コロナウイルスにつきましては、オミクロン株発型BA.5による流行、すなわち第7波はかつてない規模に感染が拡大をし、1日の感染者が全国では20万人を超え、岡山県でも4,000人を超える日がございました。町内でも20名を超える日もございました。この中、ほとんどの方が無症状か軽症ではございますが、高齢者や基礎疾患のある方は重症化するリスクも高く、軽く見るべきではないと思っております。こ

れからもしっかりとワクチン接種を可能な方はしていただくとともに、適切なマスクの着用、室内の換気、3密の回避等々、感染防止に努めていきたいと思っております。

皆さん御承知のとおり、今吉備中央町は千載一遇とも言えるまちづくりの大きなチャンスが来ております。全国1，700ほどあります自体の中で、たった5つの自治体が今年特区指定をされました。その中で、石川県加賀市、長野県茅野市とともに吉備中央町がデジタル田園健康特区に指定をされました。本特区はデジタル化が目的ではなく、デジタル技術の活用によって、人口減少、少子・高齢化など、特に地方部で問題となっている課題に焦点を当てて、地域の課題解決の先駆的モデルを目指すものであり、スーパーシティ型特区とともにデジタル田園都市国家構想を先導することが期待をされています。

国は今の現状を、遠隔医療、遠隔教育、自動走行など、様々な要素技術は我が国にはありますが、これを実証することはできても実際に生活に根差して実装することは大変難しい課題だと言っております。例えば、今は優れた登山靴、要素技術があるのに山頂に登りきれない、山頂なき山登り状態であると。山は山頂が見えるからこそ登りたいと思うもの。暮らして楽しく、働いてやりがいがあるまちづくり、いわゆるウェルビーイングの実現に向け、様々なサービスを連携していくことこそが大変重要であると言っております。

吉備中央町におきましても、誰一人取り残さないエンゲージメントコミュニティの創生を図り、実現したい地域の将来像をしっかりとイメージして取り組まなければならないと考えています。これから始まることは、全国の卓越した技術、能力を持った人、企業を活用し、今までに前例のない、まさしくゼロからの全国的モデルになるべくまちづくりでございませう。そして、その実現には何よりも大事なことは、一番の主役である町民皆様の御理解、御支援、御協力がなければ実現しないということでもあります。町執行部が一人あがいてもできるものではございませう。町議会とともに吉備中央町の課題解決、町民の心豊かな生活を目指し、一丸となり進むことが何よりも大事でございませう。これから吉備中央町は壮大な山登りが始まります。議会の皆様とともに吉備中央町のため、町民のために、険しくも光輝く山を登っていきたく思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

ところで上程をいたしております報告第6号の財政健全化判断比率でございませうが、実質公債費比率も8.3%、将来負担比率におきましては算出なしと、昨年度に引き続き比率が下がりおおむね良好な水準を保っております。今後も引き続き財政健全化に努めてまいりたいと思っております。詳しくは担当から説明をいたしますので、どうぞよろしくお願いを

申し上げます。

今回17日間の会期を決めていただき、補正予算や条例改正など、多くの議案をお願いをしております。十分に御審議をいただき、適切な決定をいただきますようお願いをし、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

報告第6号について説明いたします。

令和3年度吉備中央町財政健全化判断比率等の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和3年度吉備中央町財政健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率を別紙監査委員の意見を付して議会に報告する。令和4年9月5日提出。吉備中央町長、山本雅則君。

報告内容でございます。まず、令和3年度吉備中央町財政健全化判断基準におけるそれぞれの比率であります。普通会計に係る実質赤字比率、また財産区を除く他の特別会計を含む連結実質赤字比率とも、いずれも赤字は生じておりません。実質公債費比率につきましては8.3%、将来負担比率は基準値を大幅に下回っており、昨年度に比べ健全化が進んでいます。理由といたしましては、寄附金の増、償還金の減額などによるものです。それぞれの、表における括弧内の数値は、国の定める早期健全化基準で4指標の、いずれもこの基準に比べ余裕のある数値となっております。

次に、令和3年度公営企業会計の資金不足比率につきましては、上水道事業会計、下水道事業会計並びに再生可能エネルギー事業特別会計の、いずれの会計も資金不足は生じておりません。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第5、議案第39号、吉備中央町議会議員及び吉備中央町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

議案第39号について説明いたします。

吉備中央町議会議員及び吉備中央町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町議会議員及び吉備中央町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和4年9月5日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例の提案理由につきましては、公職選挙法施行令の一部を改正する政令が、令和4年4月6日に公布施行され、最近の物価高の変動等に鑑み、選挙運動用自動車の使用、及び選挙運動用通常はがきなどの作成の公営に要する経費に係る限度額の引上げが行われました。市町村の選挙公営は、国の選挙公営に準じて行うものとされているため、今回の改正は選挙公営に要する経費の限度額の引上げを行うものです。

[改め文朗読説明]

よろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第6、議案第40号、吉備中央町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

議案第40号について説明をいたします。

吉備中央町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和4年9月5日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例の提案理由につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正が、令和4年6月17日に国家公務員の育児休業の取得回数制限の緩和、育児参加のための休暇の対象期間の拡大に関して人事院規則及び人事院運用通知が交付、発出され、本年10月1日から施行されるため今回の改正を行うものです。

[改め文朗読説明]

どうぞよろしく願います。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第7、議案第41号、吉備中央町お試し暮らし住宅条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

それでは、議案第41号につきまして御説明申し上げます。

吉備中央町お試し暮らし住宅条例の一部を改正する条例について。吉備中央町お試し暮らし住宅条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和4年9月5日提出。吉備中央町長、山本雅則。

条文の説明の前に改正の概要、目的を申し上げさせていただきたいと思います。

今回の改正は、お試し暮らしを希望する方が増加し、既存の住宅2戸がほぼ空きなく回転している状況の中、新たに都市型のお試し住宅を設けて吉備高原の住宅販売促進をはじめ、吉備中央町への定住者の増加を目指すことを目的として、現在町内田土地地区に2戸あるお試し暮らし住宅に加え、新たに吉備高原都市内に1戸加えることの改正を行うものでございます。

〔改め文朗読説明〕

どうぞよろしく願います。

○議長（難波武志君）

これで、提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第8、議案第42号、吉備中央町住みたいまち定住促進条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

それでは、議案第42号につきまして御説明いたします。

吉備中央町住みたいまち定住促進条例の一部を改正する条例について。吉備中央町住みたいまち定住促進条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和4年9月5日提出。吉備中央町長、山本雅則。

条文の説明の前に改正の概要のほうを申し上げさせていただきたいと思います。

今回の改正は、住みたいまち定住促進条例の中の住宅取得奨励金について、分譲地以外に新築した場合に設けております要件であります、子育て世帯または婚姻後10年以内の夫婦という要件をなくし、分譲地及び分譲地以外の基本的な要件をそろえて適用対象者を拡充することと、またそれぞれの奨励金の基本額を増額し定住の促進や町外への転出防止、こういったことをより一層図ることを目的としたものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第9、議案第43号、町有財産の取得につき議会の議決を求めることについてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

それでは議案第43号について御説明をいたします。

町有財産の取得につき議会の議決を求めることについて。令和4年8月17日、指名競争入札に付した小型動力ポンプ付積載車の取得について。地方自治法第96条第1項第8号並びに吉備中央町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

記として、1、財産の種類及び数量、小型動力ポンプ付積載車1台。2、取得の方法、指名競争入札。3、取得金額、金819万5,000円。4、契約の相手方、岡山県岡山市北区今保570番地、東洋ポンプ株式会社、代表取締役、岩井隆太郎。令和4年9月

5日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この議案の提案理由といたしまして、消防車両の更新につきましては、更新計画に沿った登録年度の古い順などにより、随時車両の更新を行なっております。今回購入する車両は、大和分団第1部へ配置している小型消防ポンプ付積載車の更新であります。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第10、議案第44号、令和3年度吉備中央町一般会計並びに各特別会計の決算の認定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

早川会計管理者。

○会計管理者（早川順治君）

それでは、議案第44号について説明をいたします。

議案第44号、令和3年度吉備中央町一般会計並びに各特別会計の決算の認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、令和3年度吉備中央町一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて認定に付する。令和4年9月5日提出。吉備中央町長、山本雅則。

それでは、令和3年度吉備中央町一般会計並びに各特別会計の決算について説明をいたします。なお、この後、河内代表監査委員さんから決算審査報告がございますので、私のほうからは決算のあらましにより概要を説明させていただきます。

〔決算のあらましに基づき説明〕

よろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで執行部の説明を終わります。

提案理由の説明の途中ですが、ただいまより10時55分まで休憩します。

午前10時42分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、河内代表監査委員から決算審査の報告をお願いします。

河内代表監査委員。

○代表監査委員（河内是純君）

失礼いたします。

それでは、令和3年度吉備中央町一般会計及び特別会計決算並びに基金の運用状況についての審査結果を報告いたします。

報告につきましては、お手元に意見書を配付しておりますので、御覧いただきながら、極力数字の読み上げを省きながら、要点についてのみ御報告とさせていただきます。

〔決算審査意見書に基づき説明〕

以上、吉備中央町監査基準第14条第4項の規定により意見を付し、令和3年度一般会計及び特別会計決算並びに基金運用状況の審査結果といたします。

○議長（難波武志君）

以上で代表監査委員による決算審査の報告を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありません。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

11番、西山でございます。今、執行部また監査役のほうから説明がございましたが、一般会計につきましても特別会計につきましても膨大な数になります。これにつきましては、決算特別委員会を設置し、審議していただけるようお願いの動議でございます。よろしくをお願いします。

○議長（難波武志君）

ただいま西山宗弘君から議案第44号について決算特別委員会を設置し、これを付託して審査することの動議が提出されました。

この動議は1名以上の賛成がありますので、成立をいたしました。

西山宗弘君の動議を議題として、採決します。

この動議のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、本案については決算特別委員会を設置し、これを付託して審査することの動議は可決されました。

お諮りします。

ただいま西山宗弘君外3名から発議第5号、特別委員会の設置についてが提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、発議第5号、特別委員会の設置についてを日程に追加して、直ちに議題とすることに決定しました。

ここで暫時休憩します。

午前11時25分 休憩

午前11時27分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第1、発議第5号、特別委員会の設置についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

○議会事務局長（亀山勝則君）〔発議第5号朗読〕

○議長（難波武志君）

ただいま発議について朗読しましたが、提出者からの補足説明がありましたらお願いします。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

発議第5号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、発議第5号、特別委員会の設置については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第2、令和3年度決算特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

ただいま設置された令和3年度決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、議長において、1番、成田賢一君、4番、渡邊順子君、5番、山崎誠君、6番、加藤高志君、7番、河上真智子君、10番、丸山節夫君、以上6名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、令和3年度予算特別委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定をしました。

ただいまより決算特別委員会は、委員会条例第9条第1項及び第2項の規定により、正副委員長の互選を行います。

ここで暫時休憩します。

午前11時30分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第3、令和3年度決算特別委員会の委員長及び副委員長の互選報告についてを

議題とします。

委員会条例第9条第1項及び第2項の規定により、ただいま決算特別委員会において委員長、10番、丸山節夫君、副委員長、5番、山崎誠君が互選されましたので報告します。

お諮りします。

議案第44号、令和3年度吉備中央町一般会計並びに各特別委員会の決算の認定については、会議規則第39条の規定により、ただいま設置されました令和3年度決算特別委員会に付託し、閉会中も継続審査とすることについて採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本決算については令和3年度決算特別委員会へ付託し、閉会中継続審査することについて賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第44号、令和3年度吉備中央町一般会計並びに各特別会計の決算の認定については、令和3年度決算特別委員会へ付託し、閉会中も継続審査することに決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第11、議案第45号、令和3年度吉備中央町上水道事業会計の決算の認定についてから、日程第12、議案第46号、令和3年度吉備中央町下水道事業会計の決算の認定についてまで、決算認定2件を一括上程し議題とします。

提出者からの説明を順次求めます。

早川会計管理者。

○会計管理者（早川順治君）

それでは、まず議案第45号について説明いたします。

議案第45号、令和3年度吉備中央町上水道事業会計の決算の認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和3年度吉備中央町上水道事業会計歳入歳出決算

を別紙監査委員の意見をつけて認定に付する。令和4年9月5日提出。吉備中央町長、山本雅則。

それでは、令和3年度吉備中央町上水道事業会計の決算について説明をいたします。先ほどの議案同様、私からは決算のあらましにより概要を説明させていただきます。

〔決算のあらましに基づき説明〕

続きまして、議案第46号について説明いたします。

議案第46号、令和3年度吉備中央町下水道事業会計の決算の認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和3年度吉備中央町下水道事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて認定に付する。令和4年9月5日提出。吉備中央町長、山本雅則。

令和3年度吉備中央町下水道事業会計の決算について説明をいたします。先ほどの議案同様、決算のあらましにより概要を説明させていただきます。

〔決算のあらましに基づき説明〕

よろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで執行部の説明を終わります。

続きまして、河内代表監査委員から決算審査の報告を順次お願いいたします。

○議長（難波武志君）

河内代表監査委員。

○代表監査委員（河内是純君）

〔決算審査意見書に基づき説明〕

以上でございます。

○議長（難波武志君）

以上で代表監査委員による決算審査の報告を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで河内代表監査委員が退席されます。

長時間にわたりありがとうございました。

午前 11 時 50 分（代表監査委員 河内是純君 退席）

○議長（難波武志君）

お諮りします。

議案第 45 号、令和 3 年度吉備中央町上水道事業会計の決算の認定について、及び議案第 46 号、令和 3 年度吉備中央町下水道事業会計の決算の認定については、会議規則第 39 条の規定により令和 3 年度決算特別委員会に付託し、閉会中も継続審査することについて採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本決算については、令和 3 年度決算特別委員会へ付託し、閉会中も継続審査することについて賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第 45 号、令和 3 年度吉備中央町上水道事業会計の決算の認定について、及び議案第 46 号、令和 3 年度吉備中央町下水道事業会計の決算の認定については、令和 3 年度決算特別委員会へ付託し、閉会中も継続審査することに決定しました。

提案理由の説明の途中ですが、ただいまから 13 時まで休憩します。

午前 11 時 52 分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

提案理由の説明を続けます。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第 13、議案第 47 号、令和 4 年度吉備中央町一般会計補正予算についてから、日程第 18、議案第 52 号、令和 4 年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計補正予算につ

いてまでの補正予算6件を一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を順次求めます。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

それでは、議案第47号を御説明いたします。

令和4年度吉備中央町一般会計補正予算について。令和4年度吉備中央町一般会計補正予算を別紙のとおり定める。令和4年9月5日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

議案第48号につきまして御説明いたします。

令和4年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について。令和4年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和4年9月5日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

議案第49号について御説明いたします。

令和4年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について。令和4年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和4年9月5日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

議案第50号につきまして御説明いたします。

令和4年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算について。令和4年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和4年9月5日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

それでは、議案第51号を説明いたします。

令和4年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計補正予算について。令和4年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和4年9月5日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回の補正は、吉川吉備高原霊園の管理棟の改修工事に伴うものです。

〔予算書に基づき説明〕

どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、議案第52号を御説明いたします。

令和4年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計補正予算について。令和4年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和4年9月5日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回の補正は、管理道の補修工事に伴うものです。

〔予算書に基づき説明〕

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第19、請願第1号、請願書受理についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

○議会事務局長（亀山勝則君）〔請願第1号朗読〕

○議長（難波武志君）

ただいま請願について朗読しましたが、これに対し、御意見、御質疑はありませんか。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

この請願は産業廃棄物に由来する環境問題に起因する請願でございますが、土地取得や農業用水に関連する案件です。したがって、所管の委員会である総務産業常任委員会に付託し、審査すべきものと思います。議長のお取り計らいをよろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

ほかに御意見、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

お諮りします。

本請願については、総務産業常任委員会へ付託し、審査することについて採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本請願については、総務産業常任委員会へ付託し、審査することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、本請願については、総務産業常任委員会へ付託し、審査することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

明日、9月6日から9月14日までの9日間、議案調査、委員会等開催のため休会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、9月6日から9月14日までの9日間、休会することに決定しました。

本日はこれにて散会とします。

御苦労さまでした。

午後 1時40分 閉 議